

企画名： 「みんなで止める！玄海原発—市民訴訟のこれまで・これから—」  
実施日時： 2012年1月15日（日）15：30～17：00  
実施場所： パシフィコ横浜会議センター 3F 313+314  
登壇者： 石丸初美（玄海原発プルサーマル裁判の会 代表）  
於保泰正（同 事務局長）  
参加人数： 約70名  
文責： 大江登美子（玄海原発プルサーマル裁判の会）

私達の会は、2006年、古川佐賀県知事が九州電力玄海原発3号機プルサーマル計画の安全性を認め  
たことに始まる。

2万余の署名提出など反対行動をするも知事は「事前了解」を強行。私達は阻止する手段として県民  
投票を決意。「プルサーマル・大事なことは住民投票で決めよう佐賀県民の会」を発足、法定数の約3  
倍の49,609筆を佐賀県議会に提出したが、否決された。

否決理由は「住民投票は議会の存在を否定する」「間接民主主義からの逸脱」「プルサーマルは議  
会が慎重に審議し判断する、県民では総合的な影響を評価できない」。県民には判断できないとい  
うことだ。古い法律に縛られた住民投票は、民主主義と思わせておきながら、現実には市民の行動の矛先  
をずらし怒りのエネルギーを削ぐものであった。

私達は「プルサーマルと佐賀県の100年を考える会」と改め反対活動を継続。九電をはじめ県・玄  
海町・国に対しても要望・質問書を出し交渉を求めたが、プルサーマルを安全とする明確な根拠は全  
く得られなかった。

2009年12月、玄海原発3号機で日本初のプルサーマル運転開始。私達はこれまでのあらゆる運動  
の延長線の上に裁判を決意。2010年、九電に対し玄海3号機MOX燃料使用差止請求。福島事故後、  
原発の再稼働の動きに対し2011年に2・3号機の再稼働差止め仮処分請求。また同年暮れには玄海の  
全機運転差止請求。2012年2月には国に対し再稼働を認める検査終了証交付を違法とする行政訴訟を  
起こす。

企画前半では以上の内容を石丸代表が動画を交えて話し、その後質疑応答と裁判の原告の呼びかけ  
という内容。

質疑応答では県民投票の否決に関心が集まり、アメリカ出身の方からも質問が。思いあまってマイ  
ク担当のボランティアスタッフも発言するほど。その他原発の安全性への地元住民や行政の関心度や  
デモへの思いなど、時間ぎりぎりまで活発に意見交換がなされた。参加者は原発の安全性に疑問を持  
つ個人、市民団体、佐賀出身の方などと思われる。「いくつかの企画の中で、ここに来てよかった」  
という発言がとて有り難かった。

配布資料は代表の言葉や原告募集チラシなど。一部英語版も準備。抗議行動、佐賀県や九電の対応、

デモの様子などを動画で示したのは効果的だった（一部テロップは英訳）。椅子やドアを利用して横断幕を掲示し会場の雰囲気盛り上げられたのは良かった。終了直後の原告希望者もあり、活動については十分理解して頂けたのでは。裁判では全国の方の協力が不可欠なので、これをきっかけに活動の輪が広がることを期待する。

